

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年8月12日提出

【計算期間】 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース 第9期
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース 第9期
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース 第9特定期間
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース 第9特定期間
(自 2021年11月17日至 2022年5月16日)

【ファンド名】 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

世界各国の債券等（米国の国債・地方債・社債、先進国の国債・社債、ハイ・イールド債券、新興国の国債・社債、国際機関債、モーゲージ証券、資産担保証券、企業向け貸付債権（バンクローン）等）を実質的な主要投資対象 とし、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブ等を実質的な主要取引対象 とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

ファンドは、外国投資法人の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「実質的な主要投資（取引）対象」とはこれらのファンドを通じて投資する、主要な投資（取引）対象という意味です。

分配頻度、投資する外国投資法人において為替取引手法の異なる4つのコース（Aコース、Bコース、Cコース、Dコース）から構成されています。「Aコース」、「Bコース」間および「Cコース」、「Dコース」間でスイッチングが可能です。

Aコース、Cコース (米ドル売り円買い)	原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。
Bコース、Dコース (為替ヘッジなし)	実質組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース）

（野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
一般				
公債				
社債				
その他債券				
クレジット属性	年12回 (毎月)	アジア		
()		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース）

（野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各國の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合せている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ペア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【 ファンドの沿革 】

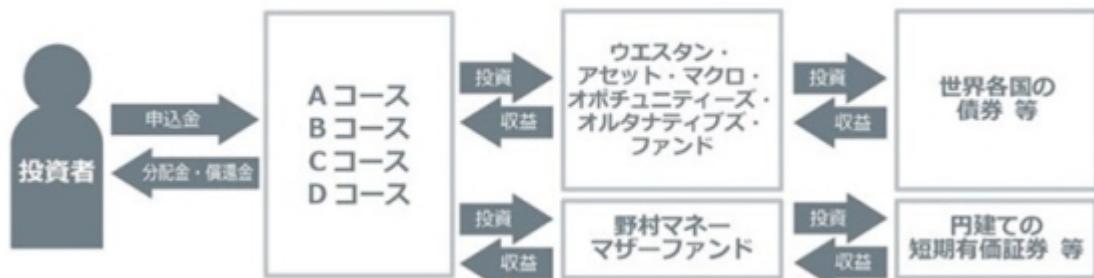
2017年12月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【 ファンドの仕組み 】



ファンド	野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース / Bコース / Cコース / Dコース
外国投資法人	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド
国内投資信託	野村マネー マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



委託会社の概況(2022年6月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ファンドは、分配頻度、投資する外国投資法人において為替取引手法の異なる4つのコースから構成されています。

	米ドル売り円買い*	為替ヘッジなし
	Aコース	Bコース
年2回分配		
毎月分配	Cコース	Dコース

「Aコース」「Cコース」における「米ドル売り円買い」とは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。

■Aコース、Cコースにおける為替取引のイメージ■

- AコースおよびCコースでは、米ドル建て以外の資産（通貨）についても「米ドル売り円買い」の為替取引を行ないます。そのため、米ドル建て以外の資産については、米ドルと米ドル以外の通貨との間の為替変動リスクがあります。



詳しくは後述の「3 投資リスク」をご覧ください。

<Aコース／Cコース>

外国投資法人であるウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラスの円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

通常の状況においては、ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラスの外国投資証券への投資を中心としますが、各証券への投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラスの外国投資証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

投資するウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラスにおいては、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

<Bコース／Dコース>

外国投資法人であるウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラスの円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

通常の状況においては、ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラスの外国投資証券への投資を中心としますが、各証券への投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラスの外国投資証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

世界各国の債券等（米国の国債・地方債・社債、先進国の国債・社債、ハイ・イールド債券、新興国の国債・社債、国際機関債、モーゲージ証券、資産担保証券、企業向け貸付債権（バンクローン）等）を実質的な主要投資対象とし、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブ等を実質的な主要取引対象とします。

各ファンドは、各々以下の外国投資法人の円建ての外国投資証券および円建ての国内投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド	投資対象
Aコース、Cコース (米ドル売り円買い)	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラス 野村マネー マザーファンド

Bコース、Dコース (為替ヘッジなし)	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラス 野村マネー マザーファンド
------------------------	--

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、外国投資法人の円建ての外国投資証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資法人の概要

ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド
(円ヘッジ・毎月分配クラス、円ヘッジなし・毎月分配クラス) (ケイマン籍外国投資法人)

<運用の基本方針>

主要投資対象	世界各国の債券等（米国の国債・地方債・社債、先進国の国債・社債、ハイ・イールド債券、新興国の国債・社債、国際機関債、モーゲージ証券、資産担保証券、企業向け貸付債権（バンクローン）等）および先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブ等
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の債券等を主要投資対象とし、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブ等を主要取引対象とし、トータル・リターンの最大化を目的として一貫性のある堅実な運用を行なうことを基本とします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、世界各国の債券をコア資産として、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブ等を利用し、多様な投資機会を追求します。 ・通常の状況においては、ポートフォリオの平均デュレーションは - 5年から + 10年程度の範囲とすることを基本とします。 ・通常の状況においては、ポートフォリオの平均格付はBBB格もしくはそれと同等以上となるよう維持することを基本とします。 ・円ヘッジ・毎月分配クラスは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。 ・円ヘッジなし・毎月分配クラスは、組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・非米ドル建て証券への投資割合は、取得時において純資産総額の75%を上限とします。 ・非米ドル通貨のエクスポートジャーの合計の投資割合は、各資産取得時および各取引実行時において純資産総額の50%を上限とします。 ・投資適格未満の格付を付与された証券（一般的に認められた格付機関により、投資適格未満の格付を付与された証券（同等の信用度を有すると投資顧問会社が判断するものを含みます。））への投資割合は、取得時において純資産総額の50%を上限とします。 ・新興国市場の発行体が発行する証券への投資割合は、取得時において純資産総額の50%を上限とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドは定款の規定に基づき、償還されることがあります。
< 主な関係法人 >	
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
副投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド
・管理事務代行会社 ・保管会社 ・名義書換事務受託会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.90%以内（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* 上記は2022年8月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資対象とする外国投資法人の運用体制等

外国投資法人の投資運用会社であるウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、1971年に米国で設立された債券運用に特化した世界有数の資産運用会社であり、米国のグローバル資産運用グループのレッグ・メイソンの傘下にあります。

世界各地に運用拠点を展開しており、各拠点は担当地域のマクロ経済や債券市場などの調査、分析を広範に行ない、ポートフォリオ構築において重要な情報は全拠点に共有するなど、充実した運用調査体制を有しています。

ポートフォリオのリスク管理においては、各運用戦略において選任のリスク管理部を設置しており、各ポートフォリオの戦略が設定されたリスク・リターン目標水準に達しているかを日々モニタリングしています。

(参考)国内投資信託の概要

（野村マネー マザーファンド） 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

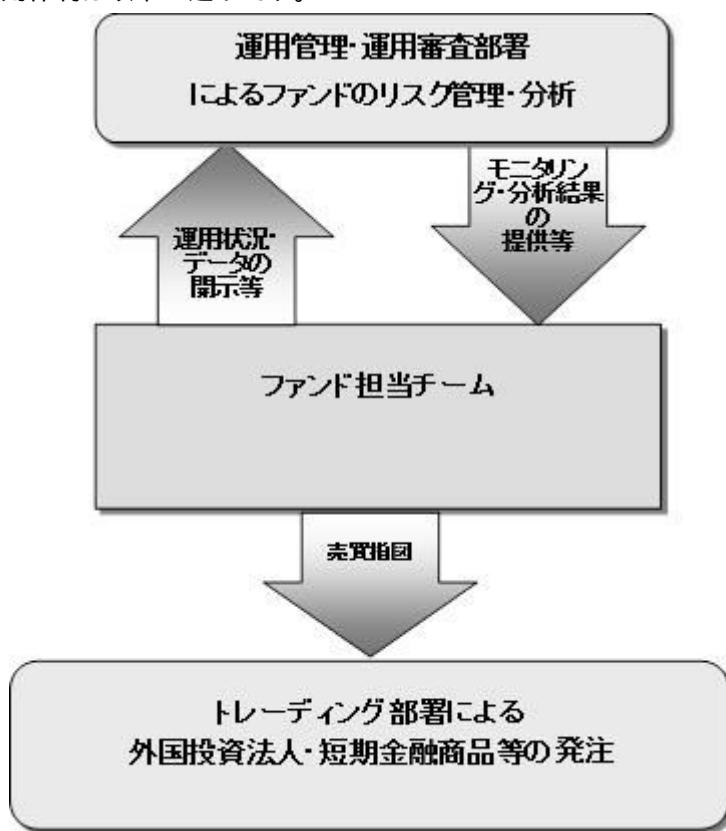
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

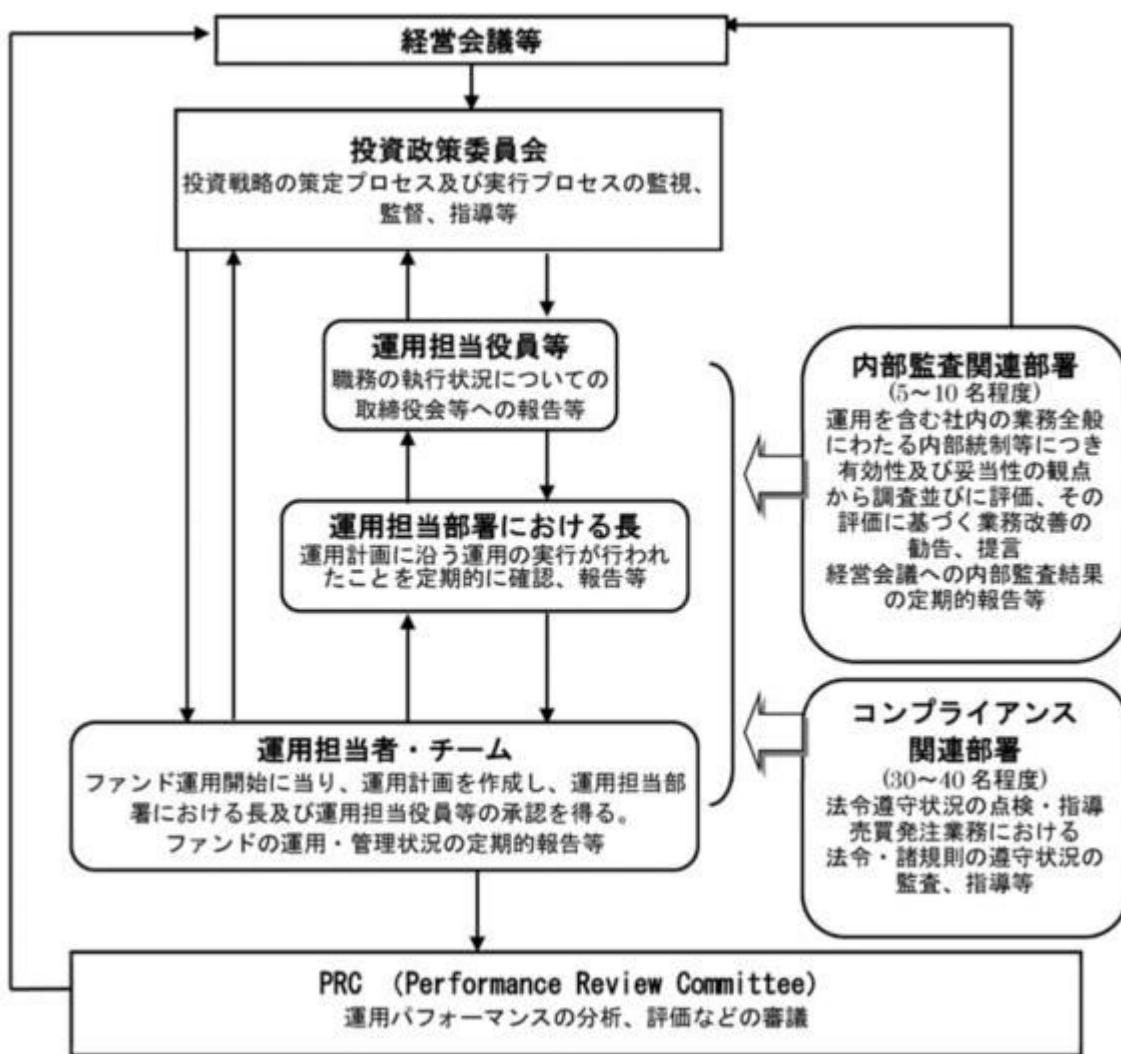
（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<Aコース / Bコース>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案

して委託者が決定します。

<Cコース / Dコース>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<Aコース / Bコース>

原則として毎年5月および11月の各16日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<Cコース / Dコース>

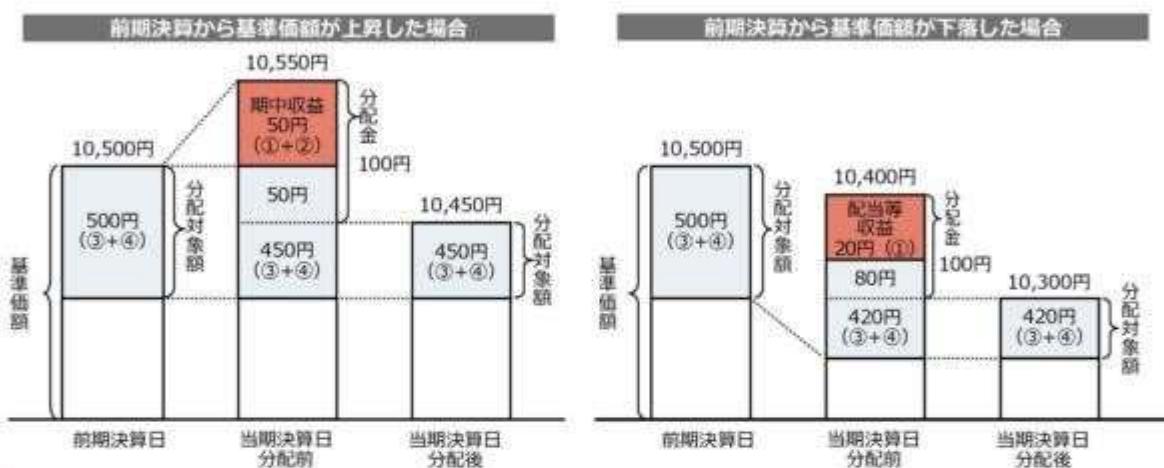
原則として毎月16日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 - 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

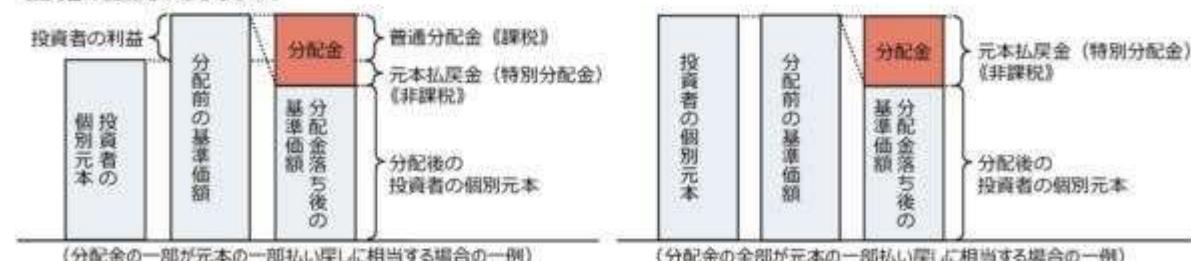
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。
- ・デリバティブの直接利用は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行いません。

- ・株式への直接投資は行いません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

公社債の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。また、ファンドの実質的な投資対象に含まれるハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[バンクローンの価格変動リスク]

バンクローンは、信用度の変動等により価格が変動します。ファンドの実質的な投資対象にはバンクローンが含まれますので、これらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる格付の低いバンクローンについては、格付の高いバンクローンに比べ、価格が大きく変動する可能性や組入バンクローンの元利金の支払遅延および支払不履行等が生じる可能性が高いと想定されます。また、一般的にバンクローンは債券と比べて流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に保有資産を売買できない場合があります。

[為替変動リスク]

- 「Aコース」および「Cコース」が投資する「円ヘッジ・毎月分配クラス」においては、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行うことにより米ドル建ての資産については為替変動リスクが低減しますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、米ドル建て以外の外貨建資産については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。この場合、当該通貨が米ドルに対して安くなった場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、円金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。
- 「Bコース」および「Dコース」が投資する「円ヘッジなし・毎月分配クラス」においては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
- 特に新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場にお

いて市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが各々投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

外国投資証券の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡しに制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

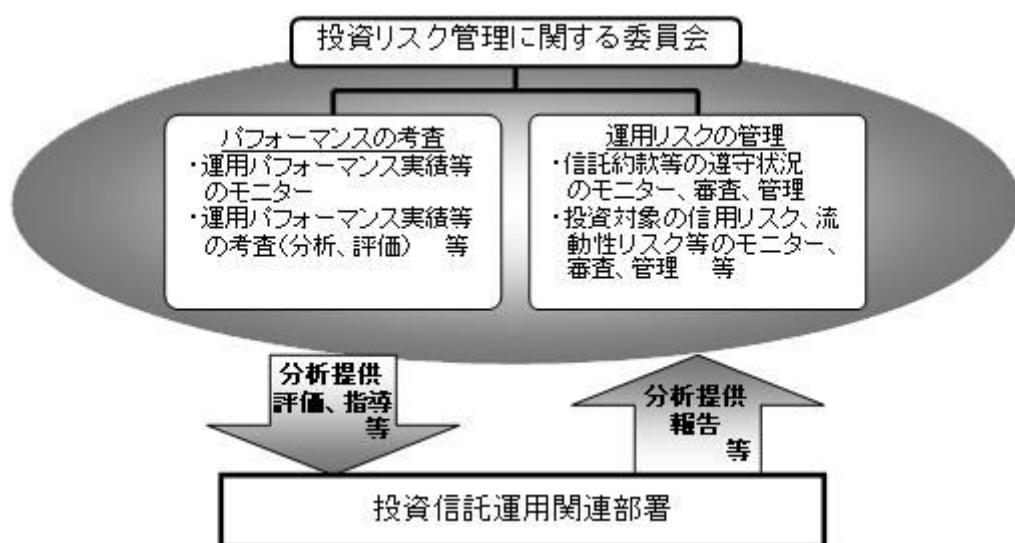
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



投資リスク

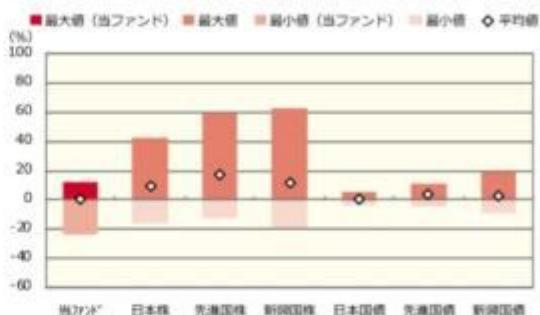
■ リスクの定量的比較 (2017年7月末～2022年6月末：月次)

IAコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2018年12月から2022年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2017年7月から2022年6月の5年間(当ファンドは2018年12月から2022年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

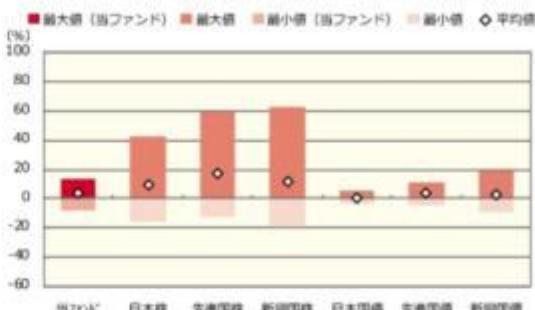
投資リスク

I Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2018年12月から2022年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

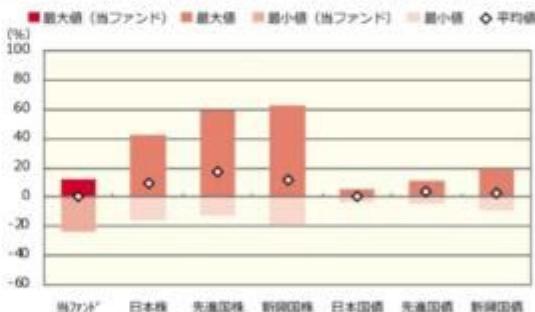
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年7月から2022年6月の5年間(当ファンドは2018年12月から2022年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

I Cコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2018年12月から2022年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

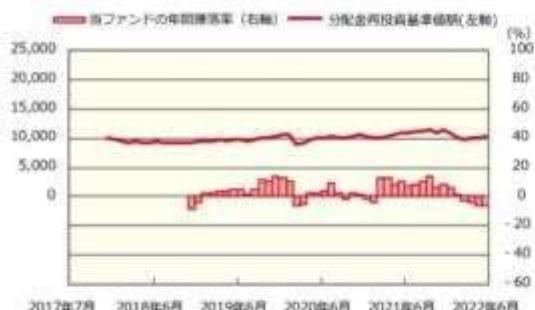
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年7月から2022年6月の5年間(当ファンドは2018年12月から2022年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

IDコース

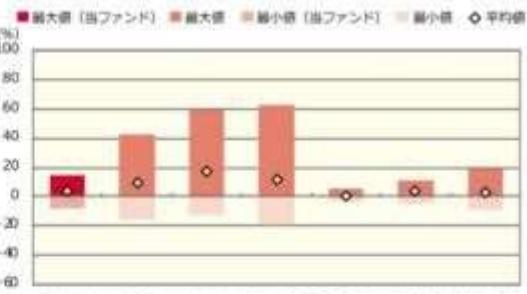
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなしして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

- *年間騰落率は、2018年12月から2022年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国債	新興国債	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.9	42.1	59.8	52.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	8.4	16.0	12.4	19.4	3.5	4.5	9.4
平均値 (%)	3.9	9.0	16.7	11.1	0.1	3.7	3.0

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2017年7月から2022年6月の5年間(当ファンドは2018年12月から2022年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国債：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国債：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指標の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指標値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る権利又は商標は、株式会社 J-PX 研究又は株式会社 J-PX 総研の関連会社（以下「J-PX」という。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る権利又は商標に関するすべての権利は J-PX が有します。J-PX は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J-PX により提供・保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J-PX は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関連一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指標に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指標」とよびます）についてここに提供された情報は、指標のレバレッジも含め、但しそれに附随することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指標に附隨する何らかの商品の価値や額段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられていますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は適切なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来的のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または継続になっている可能性もあります。
- 米国の JP Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指標スポンサー」）は、指標に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保護または既先促進を行いません。証券或いは金融商品は金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指標に達成させる或いはそれを目的とする投資の可否について、指標スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スポンサーはプロダクトについての整理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信頼できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.00%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
 詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。
 収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.10%（税抜年1.00%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.27%	年0.70%	年0.03%

なお、この他にファンドが投資する外国投資証券に関しても費用等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資証券に係る費用

外国投資証券の名称	費用の率(年率)
ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・ オルタナティブズ・ファンド 円ヘッジ・毎月分配クラス / 円ヘッジなし・毎月分配クラス	0.90%以内

当該外国投資証券は、上記費用の他に、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、
 借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等を負担する場合があります。

なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬に、ファンドの主要投資対象である上記外国投資証券に係る費用を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、試算した概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける組入れ状況や純資産総額等によっては、信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率(税込)の概算値
年2.00%程度

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
--------	--------	--------

ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
--	---	-----------------------------

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

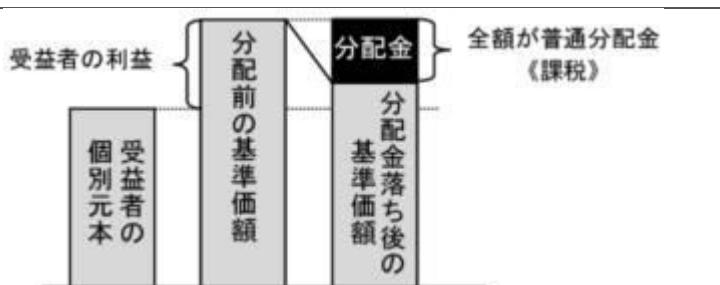
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合には、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年6月末現在）が変更になる場合があります。

5 【運用状況】

以下は2022年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	456,448,263	98.69
親投資信託受益証券	日本	9,991	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,025,091	1.30
合計（純資産総額）		462,483,345	100.00

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	89,237,335	98.86
親投資信託受益証券	日本	9,991	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,016,730	1.12
合計（純資産総額）		90,264,056	100.00

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	124,180,551	98.56
親投資信託受益証券	日本	9,991	0.00

現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,792,348	1.42
合計(純資産総額)		125,982,890	100.00

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	51,132,706	98.56
親投資信託受益証券	日本	9,991	0.01
現金・預金・その他資産(負債控除後)		735,715	1.41
合計(純資産総額)		51,878,412	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	350,370,461	4.45
特殊債券	日本	2,863,739,177	36.38
社債券	日本	1,162,289,273	14.76
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,495,323,541	44.40
合計(純資産総額)		7,871,722,452	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ウエスタン・アセット・マクロ・ オポチュニティーズ・オルタナ ティブズ・ファンド - 円ヘッジ・ 毎月分配クラス	69,794.4	6,615	461,744,536	6,539.89	456,448,263	98.69
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,797	1.0199	9,991	1.0199	9,991	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.69

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ウエスタン・アセット・マクロ・ オポチュニティーズ・オルタナ ティブズ・ファンド - 円ヘッジな し・毎月分配クラス	10,317.55	8,190	84,503,290	8,649.08	89,237,335	98.86
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,797	1.0199	9,991	1.0199	9,991	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.86
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.87

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ウエスタン・アセット・マクロ・ オポチュニティーズ・オルタナ ティブズ・ファンド - 円ヘッジ・ 毎月分配クラス	18,988.14	6,353	120,634,894	6,539.89	124,180,551	98.56
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,797	1.0199	9,991	1.0199	9,991	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.56
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.57

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ウエスタン・アセット・マクロ・ オポチュニティーズ・オルタナ ティブズ・ファンド - 円ヘッジな し・毎月分配クラス	5,911.92	8,301	49,076,522	8,649.08	51,132,706	98.56
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,797	1.0199	9,991	1.0199	9,991	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.56
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.58

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債 第30回財投機関債	300,000,000	100.25	300,774,918	100.25	300,774,918	0.825	2022/10/26	3.82
2	日本	社債券	三菱地所 第111回担保提供制限等財務上特約無	300,000,000	100.18	300,558,986	100.18	300,558,986	0.929	2022/9/14	3.81
3	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第96回	300,000,000	100.18	300,545,416	100.18	300,545,416	0.796	2022/9/20	3.81
4	日本	特殊債券	国際協力機構債券 第14回財投機関債	300,000,000	100.18	300,543,093	100.18	300,543,093	0.825	2022/9/20	3.81
5	日本	社債券	東日本旅客鉄道 第85回社債間限定同順位特約付	300,000,000	100.06	300,180,180	100.06	300,180,180	0.874	2022/7/22	3.81
6	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第236回	300,000,000	100.00	300,029,664	100.00	300,029,664	0.02	2022/9/27	3.81
7	日本	特殊債券	日本学生支援債券 財投機関債第60回	300,000,000	100.00	300,000,000	100.00	300,000,000	0.001	2022/9/20	3.81
8	日本	特殊債券	都市再生債券 財投機関債第68回	200,000,000	100.19	200,380,856	100.19	200,380,856	0.854	2022/9/20	2.54
9	日本	社債券	三井不動産 第46回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.16	200,324,580	100.16	200,324,580	0.964	2022/8/30	2.54
10	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第112回	200,000,000	100.06	200,121,685	100.06	200,121,685	0.84	2022/7/25	2.54
11	日本	特殊債券	住宅金融支援機構債券 財投機関債第163回	200,000,000	100.03	200,069,574	100.03	200,069,574	0.263	2022/8/19	2.54
12	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第333回	200,000,000	100.01	200,033,741	100.01	200,033,741	0.09	2022/8/26	2.54
13	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第13回	150,000,000	100.51	150,766,005	100.51	150,766,005	2.28	2022/9/20	1.91
14	日本	特殊債券	西日本高速道路 第37回	130,000,000	100.02	130,029,383	100.02	130,029,383	0.09	2022/9/20	1.65
15	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第40回	110,000,000	100.20	110,220,324	100.20	110,220,324	0.825	2022/9/28	1.40
16	日本	社債券	東京三菱銀行 第57回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.70	100,702,104	100.70	100,702,104	2.22	2022/10/27	1.27

17	日本	社債券	電源開発 第35回社債間限定期順位特約付	100,000,000	100.34	100,343,008	100.34	100,343,008	1.126	2022/10/20	1.27
18	日本	地方債証券	千葉県 公募平成24年度第5回	100,000,000	100.18	100,184,800	100.18	100,184,800	0.82	2022/9/22	1.27
19	日本	社債券	伊藤忠商事 第67回社債間限定期順位特約付	100,000,000	100.17	100,177,500	100.17	100,177,500	0.964	2022/9/9	1.27
20	日本	特殊債券	都市再生債券 財投機関債第71回	100,000,000	100.16	100,165,514	100.16	100,165,514	0.767	2022/9/20	1.27
21	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第332回	100,000,000	100.01	100,012,901	100.01	100,012,901	0.09	2022/7/27	1.27
22	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第234回	100,000,000	100.01	100,012,799	100.01	100,012,799	0.06	2022/7/27	1.27
23	日本	社債券	小田急電鉄 第85回社債間限定期順位特約付	60,000,000	100.00	60,002,915	100.00	60,002,915	0.1	2022/7/25	0.76
24	日本	地方債証券	福岡県 公募平成24年度第4回	50,000,000	100.12	50,063,976	100.12	50,063,976	0.84	2022/8/24	0.63
25	日本	特殊債券	地方公共団体金融機関債券 第42回	40,000,000	100.32	40,129,805	100.32	40,129,805	0.801	2022/11/28	0.50
26	日本	特殊債券	商工債券 利付第811回い号	30,000,000	100.08	30,025,184	100.08	30,025,184	0.17	2022/12/27	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	4.45
特殊債券	36.38
社債券	14.76
合計	55.59

【投資不動産物件】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

該当事項はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

該当事項はありません。

(参考) 野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

2022年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2018年 5月16日)	3,433	3,433	0.9582	0.9582
第2計算期間	(2018年11月16日)	2,896	2,896	0.8985	0.8985
第3計算期間	(2019年 5月16日)	2,649	2,649	0.9510	0.9510
第4計算期間	(2019年11月18日)	2,411	2,411	0.9941	0.9941
第5計算期間	(2020年 5月18日)	2,189	2,189	0.9192	0.9192
第6計算期間	(2020年11月16日)	2,175	2,177	1.0333	1.0343
第7計算期間	(2021年 5月17日)	681	681	1.0074	1.0074
第8計算期間	(2021年11月16日)	669	669	1.0469	1.0479

第9計算期間 (2022年 5月16日)	465	465	0.8054	0.8054
2021年 6月末日	653		1.0539	
7月末日	651		1.0517	
8月末日	713		1.0621	
9月末日	682		1.0566	
10月末日	677		1.0534	
11月末日	654		1.0231	
12月末日	664		1.0465	
2022年 1月末日	632		1.0015	
2月末日	553		0.9271	
3月末日	489		0.8428	
4月末日	478		0.8284	
5月末日	474		0.8208	
6月末日	462		0.8000	

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

2022年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2018年 5月16日)	417	417	0.9361	0.9361
第2計算期間 (2018年11月16日)	344	344	0.9218	0.9218
第3計算期間 (2019年 5月16日)	340	340	0.9577	0.9577
第4計算期間 (2019年11月18日)	189	189	1.0055	1.0055
第5計算期間 (2020年 5月18日)	119	119	0.9251	0.9251
第6計算期間 (2020年11月16日)	93	93	1.0243	1.0253
第7計算期間 (2021年 5月17日)	110	110	1.0373	1.0383
第8計算期間 (2021年11月16日)	99	99	1.1223	1.1233
第9計算期間 (2022年 5月16日)	85	85	0.9715	0.9715
2021年 6月末日	107		1.0955	
7月末日	106		1.0886	
8月末日	102		1.0980	
9月末日	99		1.1071	
10月末日	100		1.1264	
11月末日	96		1.0896	
12月末日	100		1.1273	
2022年 1月末日	96		1.0892	
2月末日	89		1.0092	
3月末日	85		0.9734	
4月末日	87		0.9919	
5月末日	86		0.9846	

6月末日	90		1.0288	
------	----	--	--------	--

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

2022年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間 (2018年 5月16日)	1,286	1,287	0.9567	0.9577
第2特定期間 (2018年11月16日)	893	894	0.8910	0.8920
第3特定期間 (2019年 5月16日)	533	534	0.9370	0.9380
第4特定期間 (2019年11月18日)	306	307	0.9726	0.9736
第5特定期間 (2020年 5月18日)	249	249	0.8941	0.8951
第6特定期間 (2020年11月16日)	197	197	0.9997	1.0007
第7特定期間 (2021年 5月17日)	205	205	0.9646	0.9656
第8特定期間 (2021年11月16日)	165	165	0.9974	0.9984
第9特定期間 (2022年 5月16日)	126	126	0.7622	0.7632
2021年 6月末日	169		1.0081	
7月末日	166		1.0049	
8月末日	168		1.0137	
9月末日	167		1.0075	
10月末日	166		1.0035	
11月末日	162		0.9746	
12月末日	165		0.9959	
2022年 1月末日	158		0.9523	
2月末日	146		0.8801	
3月末日	132		0.7993	
4月末日	130		0.7848	
5月末日	129		0.7767	
6月末日	125		0.7560	

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

2022年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間 (2018年 5月16日)	374	375	0.9294	0.9304
第2特定期間 (2018年11月16日)	351	351	0.9091	0.9101
第3特定期間 (2019年 5月16日)	276	277	0.9386	0.9396
第4特定期間 (2019年11月18日)	209	209	0.9802	0.9812
第5特定期間 (2020年 5月18日)	168	168	0.8988	0.8998
第6特定期間 (2020年11月16日)	134	134	0.9903	0.9913

第7特定期間	(2021年 5月17日)	133	134	1.0013	1.0023
第8特定期間	(2021年11月16日)	56	56	1.0779	1.0789
第9特定期間	(2022年 5月16日)	49	49	0.9278	0.9288
	2021年 6月末日	83		1.0564	
	7月末日	83		1.0487	
	8月末日	55		1.0567	
	9月末日	56		1.0645	
	10月末日	57		1.0819	
	11月末日	55		1.0466	
	12月末日	57		1.0818	
	2022年 1月末日	55		1.0443	
	2月末日	51		0.9669	
	3月末日	49		0.9316	
	4月末日	50		0.9483	
	5月末日	49		0.9403	
	6月末日	51		0.9814	

【分配の推移】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	0.0000円
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	0.0000円
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	0.0000円
第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	0.0000円
第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0000円
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	0.0010円
第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	0.0000円
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	0.0010円
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	0.0000円

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	0.0000円
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	0.0000円
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	0.0000円
第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	0.0000円
第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0000円
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	0.0010円

第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	0.0010円
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	0.0010円
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	0.0000円

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	0.0040円
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	0.0060円
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	0.0060円
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	0.0060円
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0060円
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	0.0060円
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	0.0060円
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	0.0060円
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	0.0040円
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	0.0060円
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	0.0060円
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	0.0060円
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0060円
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	0.0060円
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	0.0060円
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	0.0060円
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	4.2%
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	6.2%
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	5.8%

第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	4.5%
第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	7.5%
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	12.5%
第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	2.5%
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	4.0%
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	23.1%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース

	計算期間	收益率
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	6.4%
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	1.5%
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	3.9%
第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	5.0%
第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	8.0%
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	10.8%
第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	1.4%
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	8.3%
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	13.4%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース

	計算期間	收益率
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	3.9%
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	6.2%
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	5.8%
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	4.4%
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	7.5%
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	12.5%
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	2.9%
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	4.0%
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	23.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。

各特定期間の收益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

	計算期間	収益率
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	6.7%
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	1.5%
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	3.9%
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	5.1%
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	7.7%
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	10.8%
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	1.7%
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	8.2%
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	13.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	3,771,595,949	187,964,617	3,583,631,332
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	110,414,079	470,734,265	3,223,311,146
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	15,741,949	453,305,932	2,785,747,163
第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	57,759,186	417,509,626	2,425,996,723
第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	72,502,998	116,558,538	2,381,941,183
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	525,862	277,148,294	2,105,318,751
第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	114,097,815	1,542,459,820	676,956,746
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	56,222,479	94,048,502	639,130,723
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	410,241	61,423,914	578,117,050

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	570,212,367	123,975,586	446,236,781
第2計算期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	6,397,315	78,512,942	374,121,154
第3計算期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	25,174,298	43,619,882	355,675,570
第4計算期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	8,937,039	175,792,946	188,819,663

第5計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	8,863,414	68,124,225	129,558,852
第6計算期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	1,020,606	39,523,568	91,055,890
第7計算期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	35,272,163	20,210,199	106,117,854
第8計算期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	96,947	17,322,813	88,891,988
第9計算期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	147,143	1,204,433	87,834,698

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	1,345,978,090	1,288,145	1,344,689,945
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	54,429,254	396,719,813	1,002,399,386
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	6,118,923	438,706,625	569,811,684
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	100,559,575	354,867,165	315,504,094
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	7,328,973	43,947,386	278,885,681
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	569,456	82,229,518	197,225,619
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	59,659,222	43,560,000	213,324,841
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	186,317	47,304,087	166,207,071
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	166,853	30	166,373,894

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2017年12月15日～2018年 5月16日	405,768,784	2,677,388	403,091,396
第2特定期間	2018年 5月17日～2018年11月16日	27,262,273	44,101,218	386,252,451
第3特定期間	2018年11月17日～2019年 5月16日	658,484	91,999,267	294,911,668
第4特定期間	2019年 5月17日～2019年11月18日	419,789	81,952,322	213,379,135
第5特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	13,304,003	39,409,942	187,273,196
第6特定期間	2020年 5月19日～2020年11月16日	335,681	51,543,200	136,065,677
第7特定期間	2020年11月17日～2021年 5月17日	307,303	2,586,668	133,786,312
第8特定期間	2021年 5月18日～2021年11月16日	115,176	81,082,991	52,818,497
第9特定期間	2021年11月17日～2022年 5月16日	30,826		52,849,323

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

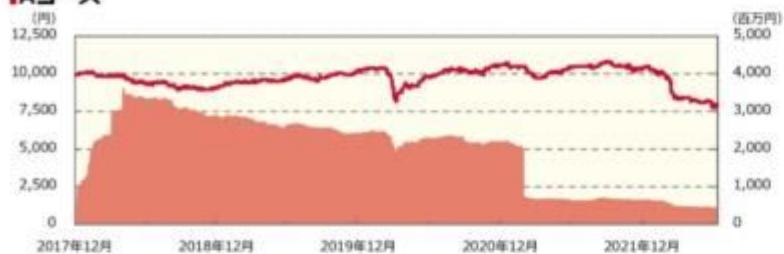


運用実績 (2022年6月30日現在)

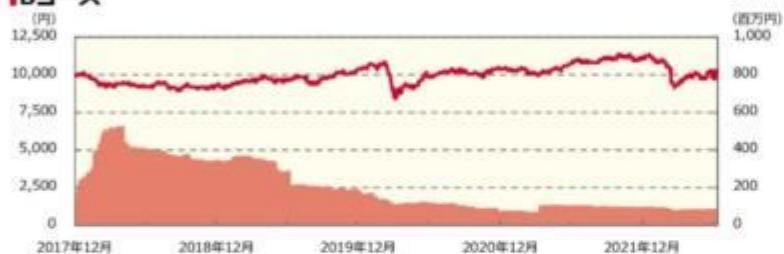
■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

■ 基準価額（分配後、1万口あたり）(左軸) ■ 純資産総額（右軸）

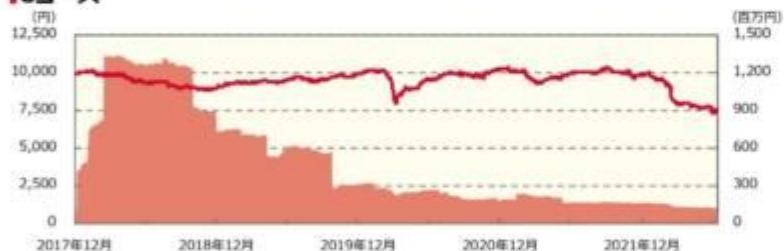
Aコース



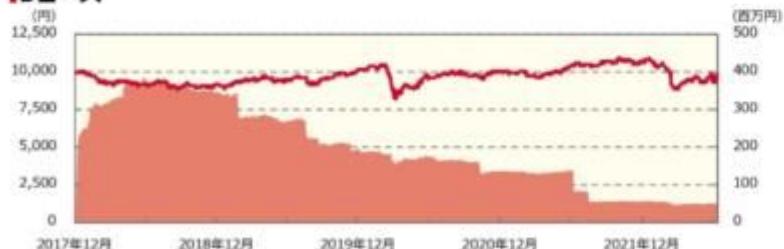
Bコース



Cコース



Dコース



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

Aコース

2022年5月	0 円
2021年11月	10 円
2021年5月	0 円
2020年11月	10 円
2020年5月	0 円
設定来累計	20 円

Bコース

2022年5月	0 円
2021年11月	10 円
2021年5月	10 円
2020年11月	10 円
2020年5月	0 円
設定来累計	30 円

Cコース

2022年6月	10 円
2022年5月	10 円
2022年4月	10 円
2022年3月	10 円
2022年2月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	530 円

Dコース

2022年6月	10 円
2022年5月	10 円
2022年4月	10 円
2022年3月	10 円
2022年2月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	530 円



運用実績（2022年6月30日現在）

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（%）			
			Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	MEX BONOS DESARR FIX RT	新興国債	3.4	3.4	3.4	3.4
2	INDONESIA GOVERNMENT	新興国債	2.7	2.7	2.7	2.7
3	POLAND GOVERNMENT BOND	新興国債	2.4	2.4	2.3	2.3
4	INDONESIA GOVERNMENT	新興国債	1.8	1.8	1.8	1.8
5	INDONESIA GOVERNMENT	新興国債	1.7	1.7	1.7	1.7
6	MEX BONOS DESARR FIX RT	新興国債	1.2	1.2	1.2	1.2
7	MPLX LP	投資適格社債	1.2	1.2	1.2	1.2
8	INDONESIA GOVERNMENT	新興国債	1.1	1.1	1.1	1.1
9	TEVA PHARMACEUTICALS NE	新興国債	1.1	1.1	1.1	1.1
10	BANK OF AMERICA CORPORATION	投資適格社債	0.9	0.9	0.9	0.9

■ 年間收益率の推移（歴年ベース）

■Aコース



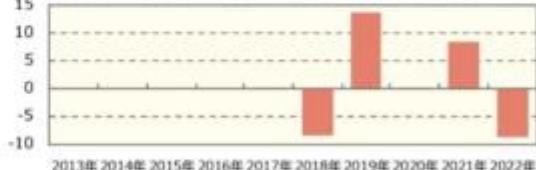
■Bコース



■Cコース



■Dコース



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2017年は設定日（2017年12月15日）から年末までの收益率。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。

申込日当日または翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合

- | | |
|--------------|------------|
| ・ニューヨーク証券取引所 | ・ニューヨークの銀行 |
| ・ロンドン証券取引所 | ・ロンドンの銀行 |

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・購入コースには、分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。
- ・販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口=1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することができます。

- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- ・「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド」を構成する<Aコース><Bコース>のファンド間および<Cコース><Dコース>のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧下さい。）

スイッチングとは、「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド」を構成するいずれかのファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込み日の午後3時までに、「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けに

かかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

- ・金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付け（スイッチングによる取得申込を含みます）を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け（スイッチングによる取得申込を含みます）を取り消す場合があります。

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。
- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものをお申込み分とします。
ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）
- ・換金価額は、換金申込日の翌々営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決

済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいいます。

なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資証券	原則、基準価額計算日の前々日(前々日が当該外国投資法人の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2027年11月16日までとします(2017年12月15日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

<Aコース / Bコース>

原則として、毎年5月17日から11月16日までおよび11月17日から翌年5月16日までとします。

<Cコース / Dコース>

原則として、毎月17日から翌月16日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

- () 委託者は、信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより各ファンドにつき受益権の口数が30億口を下回った場合、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、ファンドが主要投資対象とする外国投資法人の外国投資証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年5月、11月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決され

た場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

(j) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年5月、11月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益

分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2021年11月17日から2022年5月16日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年11月17日から2022年5月16日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース】

(1) 【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 (2021年11月16日現在)	第9期 (2022年 5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,141,391	10,041,402
投資信託受益証券	660,350,302	458,744,536
親投資信託受益証券	9,992	9,991
流動資産合計	673,501,685	468,795,929
資産合計	673,501,685	468,795,929
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	639,130	-
未払受託者報酬	111,716	94,637
未払委託者報酬	3,612,184	3,059,909
未払利息	11	3
その他未払費用	7,390	6,256
流動負債合計	4,370,431	3,160,805
負債合計	4,370,431	3,160,805
純資産の部		
元本等		
元本	639,130,723	578,117,050
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,000,531	112,481,926
(分配準備積立金)	87,033,512	92,099,935
元本等合計	669,131,254	465,635,124
純資産合計	669,131,254	465,635,124
負債純資産合計	673,501,685	468,795,929

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
営業収益		
受取配当金	17,798,517	17,304,498
有価証券売買等損益	13,254,814	159,605,767
その他収益	369	-
営業収益合計	31,053,700	142,301,269
営業費用		
支払利息	1,822	641
受託者報酬	111,716	94,637
委託者報酬	3,612,184	3,059,909
その他費用	7,390	6,256
営業費用合計	3,733,112	3,161,443
営業利益又は営業損失()	27,320,588	145,462,712
経常利益又は経常損失()	27,320,588	145,462,712
当期純利益又は当期純損失()	27,320,588	145,462,712
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,712,455	5,847,832
期首剰余金又は期首次損金()	4,997,786	30,000,531
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,857,872	15,563
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,857,872	15,563
剰余金減少額又は欠損金増加額	824,130	2,883,140
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	824,130	2,883,140
分配金	639,130	-
期末剰余金又は期末欠損金()	30,000,531	112,481,926

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年11月17日から2022年5月16日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2021年11月16日現在		第9期 2022年5月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数 639,130,723口		1. 計算期間の末日における受益権の総数 578,117,050口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0469円 (10,000口当たり純資産額) (10,469円)		2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 112,481,926円 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8054円 (10,000口当たり純資産額) (8,054円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2021年5月18日 至 2021年11月16日		第9期 自 2021年11月17日 至 2022年5月16日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
項目		項目	

費用控除後の配当等収益額	A	14,786,112円
費用控除後・繰越欠損金補填	B	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	17,520,131円
分配準備積立金額	D	72,886,530円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	105,192,773円
当ファンドの期末残存口数	F	639,130,723口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,645円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	639,130円

費用控除後の配当等収益額	A	13,425,610円
費用控除後・繰越欠損金補填	B	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	15,898,753円
分配準備積立金額	D	78,674,325円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,998,688円
当ファンドの期末残存口数	F	578,117,050口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,868円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 2021年11月16日現在	第9期 2022年 5月16日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 . 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 . 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
期首元本額 676,956,746円	期首元本額 639,130,723円
期中追加設定元本額 56,222,479円	期中追加設定元本額 410,241円
期中一部解約元本額 94,048,502円	期中一部解約元本額 61,423,914円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	10,293,405	153,787,296
親投資信託受益証券	1	1
合計	10,293,404	153,787,297

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年5月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年5月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラス	69,346.201	458,744,536	
		小計 銘柄数: 1 組入時価比率: 98.5%	69,346.201	458,744,536 100.0%	
		合計		458,744,536	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,797	9,991	
		小計 銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%	9,797	9,991 0.0%	
		合計		9,991	
合計				458,754,527	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース】

(1) 【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 (2021年11月16日現在)	第9期 (2022年 5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,833,851	1,728,250
投資信託受益証券	98,582,165	84,103,290
親投資信託受益証券	9,992	9,991
流動資産合計	<u>100,426,008</u>	85,841,531
資産合計	100,426,008	85,841,531
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	88,891	-
未払受託者報酬	17,188	15,165
未払委託者報酬	555,608	490,236
未払利息	1	-
その他未払費用	1,102	944
流動負債合計	<u>662,790</u>	506,345
負債合計	662,790	506,345
純資産の部		
元本等		
元本	88,891,988	87,834,698
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,871,230	2,499,512
(分配準備積立金)	<u>12,148,662</u>	13,917,576
元本等合計	<u>99,763,218</u>	85,335,186
純資産合計	99,763,218	85,335,186
負債純資産合計	100,426,008	85,841,531

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
営業収益		
受取配当金	2,593,538	2,455,068
有価証券売買等損益	<u>6,336,333</u>	15,378,876
営業収益合計	<u>8,929,871</u>	12,923,808
営業費用		
支払利息	206	34
受託者報酬	17,188	15,165
委託者報酬	555,608	490,236
その他費用	<u>1,102</u>	944
営業費用合計	<u>574,104</u>	506,379
営業利益又は営業損失()	8,355,767	13,430,187
経常利益又は経常損失()	<u>8,355,767</u>	13,430,187
当期純利益又は当期純損失()	<u>8,355,767</u>	13,430,187
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	709,784	195,066
期首剩余金又は期首次損金()	3,954,985	10,871,230
剩余金増加額又は欠損金減少額	4,809	11,660
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	4,809	11,660
剩余金減少額又は欠損金増加額	645,656	147,281
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	645,656	147,281
分配金	<u>88,891</u>	-
期末剩余金又は期末欠損金()	<u>10,871,230</u>	2,499,512

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券 については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年11月17日から2022年5月16日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2021年11月16日現在		第9期 2022年5月16日現在		
1. 計算期間の末日における受益権の総数	88,891,988口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	87,834,698口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1223円 (11,223円)	元本の欠損 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2,499,512円 0.9715円 (9,715円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2021年5月18日 至 2021年11月16日		第9期 自 2021年11月17日 至 2022年5月16日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
項目		項目	

費用控除後の配当等収益額	A	2,275,495円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,045,667円
収益調整金額	C	4,482,182円
分配準備積立金額	D	7,916,391円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,719,735円
当ファンドの期末残存口数	F	88,891,988口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,880円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	88,891円

費用控除後の配当等収益額	A	1,933,324円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,449,611円
分配準備積立金額	D	11,984,252円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,367,187円
当ファンドの期末残存口数	F	87,834,698口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,091円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 2021年11月16日現在	第9期 2022年 5月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
期首元本額 106,117,854円	期首元本額 88,891,988円
期中追加設定元本額 96,947円	期中追加設定元本額 147,143円
期中一部解約元本額 17,322,813円	期中一部解約元本額 1,204,433円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	第9期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	5,758,019	15,158,332
親投資信託受益証券	1	1
合計	5,758,018	15,158,333

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年5月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年5月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラス	10,270.577	84,103,290	
		銘柄数: 1 組入時価比率: 98.6%	10,270.577	84,103,290 100.0%	
		合計		84,103,290	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,797	9,991	
		銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%	9,797	9,991 0.0%	
		合計		9,991	
合計				84,113,281	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース】

(1) 【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 (2021年11月16日現在)	当期 (2022年 5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,078,456	2,345,697
投資信託受益証券	162,992,425	124,722,425
親投資信託受益証券	9,992	9,991
流動資産合計	<u>166,080,873</u>	<u>127,078,113</u>
資産合計	166,080,873	127,078,113
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	166,207	166,373
未払受託者報酬	4,372	3,290
未払委託者報酬	141,391	106,335
未払利息	2	-
その他未払費用	286	208
流動負債合計	<u>312,258</u>	<u>276,206</u>
負債合計	312,258	276,206
純資産の部		
元本等		
元本	166,207,071	166,373,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	438,456	39,571,987
(分配準備積立金)	<u>14,755,937</u>	<u>17,424,059</u>
元本等合計	<u>165,768,615</u>	<u>126,801,907</u>
純資産合計	165,768,615	126,801,907
負債純資産合計	166,080,873	127,078,113

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
営業収益		
受取配当金	4,401,458	4,467,457
有価証券売買等損益	3,598,559	41,770,001
営業収益合計	<u>8,000,017</u>	<u>37,302,544</u>
営業費用		
支払利息	440	106
受託者報酬	28,022	24,426
委託者報酬	906,039	789,674
その他費用	1,833	1,556
営業費用合計	<u>936,334</u>	<u>815,762</u>
営業利益又は営業損失()	7,063,683	38,118,306
経常利益又は経常損失()	7,063,683	38,118,306
当期純利益又は当期純損失()	7,063,683	38,118,306
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	569,622	-
期首剩余金又は期首次損金()	7,559,586	438,456
剩余金増加額又は欠損金減少額	1,627,308	2
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	1,627,308	2
剩余金減少額又は欠損金増加額	1,786	17,455
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	1,786	17,455
分配金	<u>998,453</u>	<u>997,772</u>
期末剩余金又は期末欠損金()	438,456	39,571,987

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年11月17日から2022年 5月16日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年11月16日現在	当期 2022年 5月16日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 166,207,071口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 166,373,894口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 438,456円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 39,571,987円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9974円 (10,000口当たり純資産額) (9,974円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7622円 (10,000口当たり純資産額) (7,622円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 分配金の計算過程 2021年 5月18日から2021年 6月16日まで	1. 分配金の計算過程 2021年11月17日から2021年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	711,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,158,179円
分配準備積立金額	D	12,036,794円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,906,872円
当ファンドの期末残存口数	F	167,641,586口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,068円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	167,641円

2021年 6月17日から2021年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	672,936円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,112,986円
分配準備積立金額	D	12,465,103円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,251,025円
当ファンドの期末残存口数	F	166,118,771口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,098円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	166,118円

2021年 7月17日から2021年 8月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	573,811円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,115,399円
分配準備積立金額	D	12,971,921円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,661,131円
当ファンドの期末残存口数	F	166,140,941口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,123円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	166,140円

2021年 8月17日から2021年 9月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	715,001円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,117,895円
分配準備積立金額	D	13,379,590円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,212,486円
当ファンドの期末残存口数	F	166,163,340口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	591,358円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,125,648円
分配準備積立金額	D	14,755,936円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,472,942円
当ファンドの期末残存口数	F	166,229,497口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,231円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	166,229円

2021年12月17日から2022年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	580,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,128,420円
分配準備積立金額	D	15,181,064円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,890,085円
当ファンドの期末残存口数	F	166,252,171口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,256円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	166,252円

2022年 1月18日から2022年 2月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	598,193円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,131,272円
分配準備積立金額	D	15,595,413円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,324,878円
当ファンドの期末残存口数	F	166,275,053口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,282円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	166,275円

2022年 2月17日から2022年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	623,681円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,135,052円
分配準備積立金額	D	16,027,331円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,786,064円
当ファンドの期末残存口数	F	166,304,759口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,156円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,163円

2021年 9月17日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	569,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,120,376円
分配準備積立金額	D	13,928,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,618,609円
当ファンドの期末残存口数	F	166,184,973口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,180円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,184円

2021年10月19日から2021年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	590,096円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,122,964円
分配準備積立金額	D	14,332,048円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,045,108円
当ファンドの期末残存口数	F	166,207,071口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,206円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,207円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,310円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,304円

2022年 3月17日から2022年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	631,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,139,552円
分配準備積立金額	D	16,484,708円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,256,180円
当ファンドの期末残存口数	F	166,339,374口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,337円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,339円

2022年 4月19日から2022年 5月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	640,143円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,144,137円
分配準備積立金額	D	16,950,289円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,734,569円
当ファンドの期末残存口数	F	166,373,894口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,366円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	166,373円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>　　市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>　　信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>　　流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年11月16日現在	当期 2022年 5月16日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
<p>2 . 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 . 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘査して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
--	----

(その他の注記)

1 元本の移動

前期	当期
自 2021年 5月18日	自 2021年11月17日
至 2021年11月16日	至 2022年 5月16日
期首元本額 213,324,841円	期首元本額 166,207,071円
期中追加設定元本額 186,317円	期中追加設定元本額 166,853円
期中一部解約元本額 47,304,087円	期中一部解約元本額 30円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,716,794	6,057,210
親投資信託受益証券	0	0
合計	2,716,794	6,057,210

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年5月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年5月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジ・毎月分配クラス	18,853.688	124,722,425	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	18,853.688	124,722,425 100.0%	
	合計			124,722,425	
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,797	9,991	
		小計	9,797	9,991	
		銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			9,991	
	合計			124,732,416	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前期 (2021年11月16日現在)	当期 (2022年 5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	888,417	905,948
投資信託受益証券	56,139,324	48,214,984
親投資信託受益証券	9,992	9,991
流動資産合計	<u>57,037,733</u>	<u>49,130,923</u>
資産合計	57,037,733	49,130,923
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	52,818	52,849
未払受託者報酬	1,499	1,280
未払委託者報酬	48,461	41,335
その他未払費用	91	84
流動負債合計	<u>102,869</u>	<u>95,548</u>
負債合計	102,869	95,548
純資産の部		
元本等		
元本	52,818,497	52,849,323
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,116,367	3,813,948
(分配準備積立金)	<u>6,238,712</u>	<u>7,077,975</u>
元本等合計	<u>56,934,864</u>	<u>49,035,375</u>
純資産合計	56,934,864	49,035,375
負債純資産合計	57,037,733	49,130,923

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
営業収益		
受取配当金	1,834,711	1,400,842
有価証券売買等損益	6,905,559	8,724,341
営業収益合計	<u>8,740,270</u>	<u>7,323,499</u>
営業費用		
支払利息	363	7
受託者報酬	12,978	8,680
委託者報酬	419,456	280,566
その他費用	825	528
営業費用合計	<u>433,622</u>	<u>289,781</u>
営業利益又は営業損失()	8,306,648	7,613,280
経常利益又は経常損失()	8,306,648	7,613,280
当期純利益又は当期純損失()	8,306,648	7,613,280
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	529,719	-
期首剩余金又は期首次損金()	169,849	4,116,367
剩余金増加額又は欠損金減少額	3,049	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	3,049	-
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,409,133	24
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	3,409,133	-
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	24
分配金	<u>424,327</u>	<u>317,011</u>
期末剩余金又は期末欠損金()	<u>4,116,367</u>	<u>3,813,948</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年11月17日から2022年5月16日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年11月16日現在	当期 2022年 5月16日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 52,818,497口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 52,849,323口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0779円 (10,000口当たり純資産額) (10,779円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,813,948円 3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9278円 (10,000口当たり純資産額) (9,278円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 分配金の計算過程 2021年 5月18日から2021年 6月16日まで	1. 分配金の計算過程 2021年11月17日から2021年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	566,782円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	897,036円
分配準備積立金額	D	13,559,347円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,023,165円
当ファンドの期末残存口数	F	133,835,500口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,122円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	133,835円

2021年 6月17日から2021年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	315,521円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	534,115円
分配準備積立金額	D	8,282,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,132,202円
当ファンドの期末残存口数	F	79,248,885口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,152円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	79,248円

2021年 7月17日から2021年 8月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	151,506円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	356,217円
分配準備積立金額	D	5,675,764円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,183,487円
当ファンドの期末残存口数	F	52,804,664口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,170円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	52,804円

2021年 8月17日から2021年 9月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	223,485円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	356,766円
分配準備積立金額	D	5,774,466円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,354,717円
当ファンドの期末残存口数	F	52,809,389口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	180,984円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	358,438円
分配準備積立金額	D	6,238,712円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,778,134円
当ファンドの期末残存口数	F	52,823,072口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,283円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	52,823円

2021年12月17日から2022年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	177,780円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	359,027円
分配準備積立金額	D	6,366,873円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,903,680円
当ファンドの期末残存口数	F	52,827,702口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,306円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	52,827円

2022年 1月18日から2022年 2月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	182,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	359,632円
分配準備積立金額	D	6,491,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,034,155円
当ファンドの期末残存口数	F	52,832,371口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,331円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	52,832円

2022年 2月17日から2022年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	190,918円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	360,276円
分配準備積立金額	D	6,621,691円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,172,885円
当ファンドの期末残存口数	F	52,837,247口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,203円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,809円

2021年 9月17日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	218,240円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	357,313円
分配準備積立金額	D	5,945,142円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,520,695円
当ファンドの期末残存口数	F	52,813,977口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,234円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,813円

2021年10月19日から2021年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	180,961円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	357,867円
分配準備積立金額	D	6,110,569円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,649,397円
当ファンドの期末残存口数	F	52,818,497口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,258円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,818円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,357円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,837円

2022年 3月17日から2022年 4月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	231,073円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	361,185円
分配準備積立金額	D	6,759,772円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,352,030円
当ファンドの期末残存口数	F	52,843,988口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,391円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,843円

2022年 4月19日から2022年 5月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	192,822円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	361,921円
分配準備積立金額	D	6,938,002円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,492,745円
当ファンドの期末残存口数	F	52,849,323口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,417円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	52,849円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>　　市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>　　信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>　　流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年11月16日現在	当期 2022年 5月16日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
<p>2 . 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 . 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	当期 自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘査して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
--	----

(その他の注記)

1 元本の移動

前期	当期
期首元本額	期首元本額
自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
133,786,312円	52,818,497円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
115,176円	30,826円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
81,082,991円	0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	自 2021年 5月18日 至 2021年11月16日	自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日
損益に含まれた評価差額(円)		
投資信託受益証券	749,245	1,298,887
親投資信託受益証券	0	0
合計	749,245	1,298,887

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年5月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年5月16日現在)

(単位 : 円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ウエスタン・アセット・マクロ・オポチュニティーズ・オルタナティブズ・ファンド - 円ヘッジなし・毎月分配クラス	5,887.947	48,214,984	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%	5,887.947	48,214,984	
	合計			100.0%	
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,797	9,991	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,797	9,991	0.0%
	合計			9,991	
	合計			48,224,975	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース」、「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース」、「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース」および「野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2022年 5月16日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,183,494,156
地方債証券	1,251,110,147
特殊債券	2,413,233,512
社債券	1,132,531,211
未収利息	6,622,840
前払費用	2,421,463
流動資産合計	7,989,413,329
資産合計	7,989,413,329
負債の部	
流動負債	
未払利息	1,169
流動負債合計	1,169
負債合計	1,169
純資産の部	
元本等	
元本	7,833,475,566
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	155,936,594
元本等合計	7,989,412,160
純資産合計	7,989,412,160
負債純資産合計	7,989,413,329

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 5月16日現在	
1. 計算期間の末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0199円
(10,000口当たり純資産額)	(10,199円)

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2021年11月17日 至 2022年 5月16日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年 5月16日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券、社債券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 5月16日現在	
期首	2021年11月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,780,222,255円
同期中における追加設定元本額	1,882,627,164円
同期中における一部解約元本額	2,829,373,853円
期末元本額	7,833,475,566円
期末元本額の内訳 *	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	525,048,738円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	165,620,927円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円

野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円

野村グローバルR E I T プレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルR E I T プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円

野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
第1回 野村短期公社債ファンド	1,076,636円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円

第7回 野村短期公社債ファンド	204,767円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	780,682円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	1,248,281,712円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	188,174,367円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Hプライス(適格機関投資家専用)	1,503,668,510円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Iプライス(適格機関投資家専用)	1,997,050,289円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Kプライス(適格機関投資家専用)	1,941,761,887円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年5月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年5月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	東京都 公募第708回	200,000,000	200,170,688	
		大阪府 公募第361回	300,000,000	300,340,278	
		京都府 公募平成29年度第3回	200,000,000	200,009,994	
		福岡県 公募平成24年度第1回	100,000,000	100,088,706	
		福岡県 公募平成24年度第4回	50,000,000	50,115,006	
		共同発行市場地方債 公募第110回	200,000,000	200,059,265	
		共同発行市場地方債 公募第112回	200,000,000	200,326,210	
		銘柄数:7 組入時価比率:15.7%	1,250,000,000	1,251,110,147 26.1%	
		合計		1,251,110,147	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第96回	300,000,000	300,837,016	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第13回	150,000,000	151,180,590	
		地方公共団体金融機関債券 第42回	40,000,000	40,168,460	

		公営企業債券(20年) 第1回財投機関債	200,000,000	200,391,823	
		東京交通債券 第342回	100,000,000	100,235,945	
		日本学生支援債券 財投機関債第59回	510,000,000	510,009,777	
		商工債券 利付第811回い号	30,000,000	30,031,304	
		しんきん中金債券 利付第331回	50,000,000	50,006,277	
		しんきん中金債券 利付第332回	100,000,000	100,022,396	
		しんきん中金債券 利付第333回	200,000,000	200,054,036	
		商工債券 利付(3年)第234回	100,000,000	100,018,784	
		商工債券 利付(3年)第236回	300,000,000	300,038,484	
		西日本高速道路 第37回	30,000,000	30,009,564	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第49回	300,000,000	300,229,056	
	小計	銘柄数:14 組入時価比率:30.2%	2,410,000,000	2,413,233,512 50.3%	
		合計		2,413,233,512	
社債券	日本円	トヨタ自動車 第20回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,010,000	
		クレディセゾン 第62回社債間限定同順位特約付	170,000,000	170,010,374	
		東京三菱銀行 第57回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,966,434	
		三井不動産 第46回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,559,480	
		小田急電鉄 第85回社債間限定同順位特約付	60,000,000	60,008,090	
		東日本旅客鉄道 第85回社債間限定同順位特約付	300,000,000	300,499,230	
		電源開発 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,477,603	
		銘柄数:7 組入時価比率:14.2%	1,130,000,000	1,132,531,211 23.6%	
		合計		1,132,531,211	
		合計		4,796,874,870	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース

2022年6月30日現在

資産総額	463,117,411円
負債総額	634,066円
純資産総額（ - ）	462,483,345円
発行済口数	578,122,961口
1 口当たり純資産額（ / ）	0.8000円

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース

2022年6月30日現在

資産総額	90,383,121円
負債総額	119,065円
純資産総額（ - ）	90,264,056円
発行済口数	87,734,938口
1 口当たり純資産額（ / ）	1.0288円

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース

2022年6月30日現在

資産総額	126,035,457円
負債総額	52,567円
純資産総額（ - ）	125,982,890円
発行済口数	166,649,023口
1 口当たり純資産額（ / ）	0.7560円

野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース

2022年6月30日現在

資産総額	51,899,839円
負債総額	21,427円
純資産総額（ - ）	51,878,412円
発行済口数	52,860,171口
1 口当たり純資産額（ / ）	0.9814円

(参考)野村マネー マザーファンド

2022年6月30日現在

資産総額	7,871,725,738円
負債総額	3,286円
純資産総額(-)	7,871,722,452円
発行済口数	7,718,219,165口
1口当たり純資産額(/)	1.0199円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記 の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けてあります。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

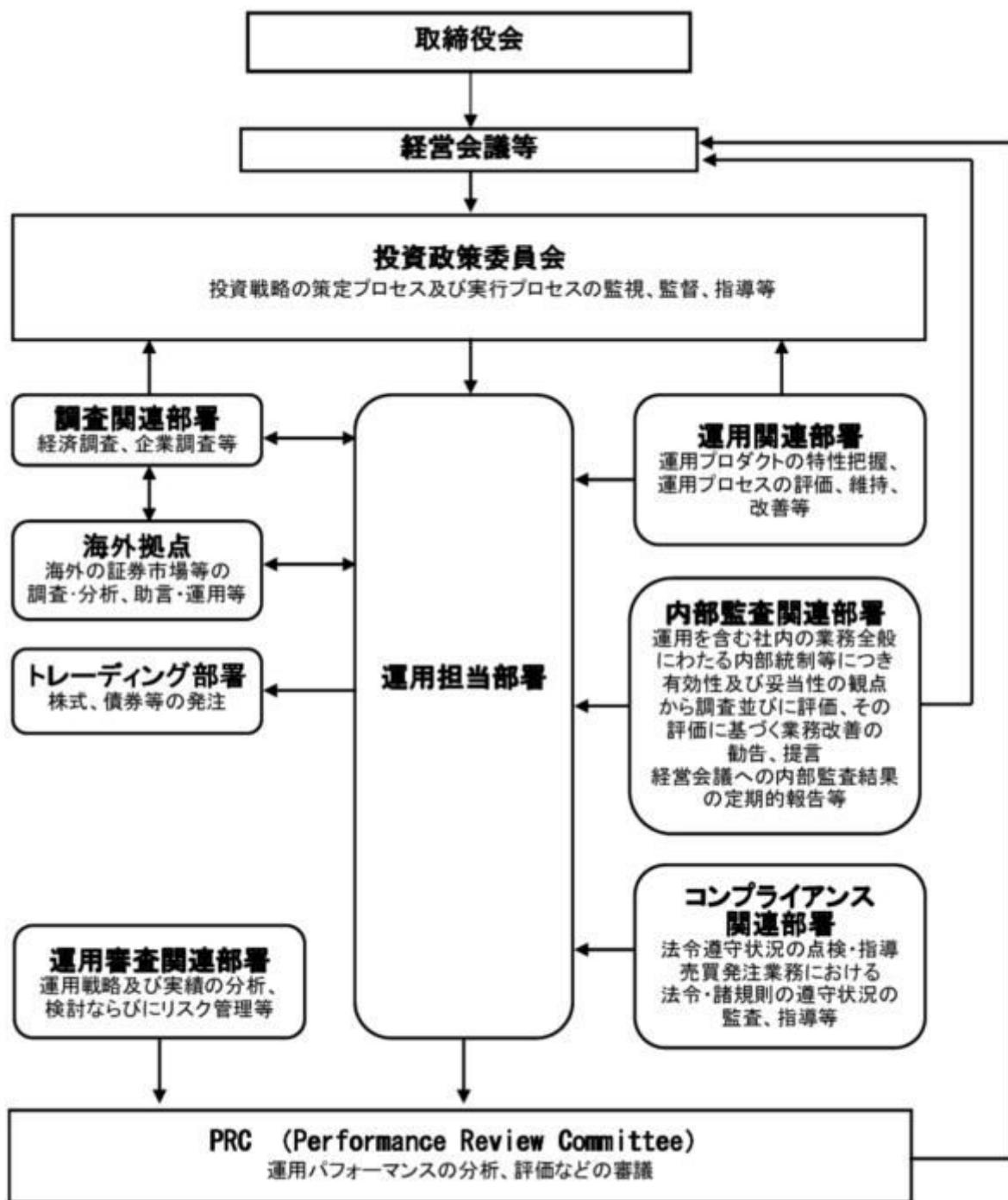
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,007	38,742,985
単位型株式投資信託	196	743,186
追加型公社債投資信託	14	6,246,104
単位型公社債投資信託	510	1,398,981
合計	1,727	47,131,256

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		4,281		2,006	
金銭の信託		35,912		35,894	
有価証券		30,400		29,300	
前払金		-		11	
前払費用		167		454	
未収入金		632		694	
未収委託者報酬		24,499		27,176	
未収運用受託報酬		4,347		4,002	
短期貸付金		-		1,835	
その他		268		57	
貸倒引当金		14		15	
流動資産計		100,496		101,417	
固定資産					
有形固定資産		2,666		1,744	
建物	2	1,935		1,219	
器具備品	2	731		525	
無形固定資産		5,429		5,210	
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	

投資その他の資産		16,487		16,067
投資有価証券		1,767	2,201	
関係会社株式		9,942	9,214	
長期差入保証金		330	443	
長期前払費用		15	13	
前払年金費用		1,301	1,297	
繰延税金資産		3,008	2,784	
その他		122	112	
固定資産計		24,583		23,023
資産合計		125,080		124,440

区分	注記 番号	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	1		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

(2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556
営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,540		3,530	

受取利息		0		10		
金銭の信託運用益		1,698		-		
その他		447		1,268		
営業外収益計			6,687		4,809	
営業外費用						
金銭の信託運用損		-		1,387		
時効後支払損引当金繰入額		13		12		
為替差損		26		23		
その他		32		266		
営業外費用計			72		1,689	
経常利益			36,157		36,477	
特別利益						
投資有価証券等売却益		71		26		
株式報酬受入益		48		53		
固定資産売却益		-		9		
資産除去債務履行差額		-		141		
移転補償金		2,077		-		
特別利益計			2,197		230	
特別損失						
投資有価証券等売却損		-		0		
投資有価証券等評価損		36		-		
関係会社株式評価損		582		727		
固定資産除却損	2	105		374		
資産除去債務履行差額		-		0		
事務所移転費用		406		54		
特別損失計			1,129		1,158	
税引前当期純利益			37,225		35,549	
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474	
法人税等調整額			290		171	
当期純利益			26,276		24,904	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剩余额			利益剩余额				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本 剩余金	資本 合計	利 息 準備金	その他利益 別途 積立金	緑 越 利 息 剩余金	利 息 剩余金 合 計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剩余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596		
当期変動額											
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268		
当期純利益							24,904	24,904	24,904		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364		
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剩余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 . デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 . 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしてあります。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしてあります。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしてあります。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7 . 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8 . 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9 . 連結納税制度の適用**連結納税制度を適用しております。**

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- 「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207

損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円

2. 固定資産除却損		2. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	346百万円
器具備品	2	器具備品	28
ソフトウエア	102	ソフトウエア	-
合計	105	合計	374

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金

1 株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（注）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

(注) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）()	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載していません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載していません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用收益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>21,967</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>19,687</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,896</u>
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,896</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>959</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
未払事業税	未払事業税
投資有価証券評価減	投資有価証券評価減
減価償却超過額	減価償却超過額
時効後支払損引当金	時効後支払損引当金
関係会社株式売却損	関係会社株式売却損
ゴルフ会員権評価減	ゴルフ会員権評価減
資産除去債務	資産除去債務
未払社会保険料	未払社会保険料
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用	資産除去債務に対応する除去費用
関係会社株式評価益	関係会社株式評価益
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
前払年金費用	前払年金費用
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
自 2020年4月 1日	自 2021年4月 1日	
至 2021年3月31日	至 2022年3月31日	
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	296
期末残高	1,371	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペ - パーの償還 (*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) コマーシャル・ペ - パーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 17,018円01銭	1株当たり純資産額 16,775円81銭
1株当たり当期純利益 5,101円61銭	1株当たり当期純利益 4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 26,276百万円 普通株式に係る当期純利益 26,276百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 24,904百万円 普通株式に係る当期純利益 24,904百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 同じに掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2022年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2022年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年11月26日	臨時報告書
2022年 2月10日	有価証券届出書
2022年 2月10日	有価証券報告書
2022年 2月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコースの2021年11月17日から2022年5月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコースの2022年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコースの2021年11月17日から2022年5月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコースの2022年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコースの2021年11月17日から2022年5月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコースの2022年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコースの2021年11月17日から2022年5月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコースの2022年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。